

2011年5月10日

各 位

会 社 名 シティグループ・インク  
(コード番号 8710 東証第一部)  
問合せ先 東京都千代田区紀尾井町3番12号  
紀尾井町ビル  
弁護士 杉本 文秀  
(TEL. 03-3511-6133)

### シティグループ・インク株式の売買の再開日の変更についてのお知らせ

シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）は、2011年4月14日付の「シティグループ・インク株式の売買単位の変更ならびに売買の一時停止および再開についてのお知らせ」において、東京証券取引所より、シティグループの株式併合に伴い、4月28日（木）から5月9日（月）までの間、売買の一時停止を行い、5月10日（火）に売買が再開する旨の通知を受けたことについてお知らせいたしました。

しかしながら、2011年5月9日、東京証券取引所より、現地保管振替機関における口座残高修正処理との関係上、株式会社証券保管振替機構（以下「保振」といいます。）において、2011年5月9日に口座残高修正処理が行われないこととなったことから、東京証券取引所では、5月10日（火）まで売買の一時停止を行うこととし、下記のとおり、売買の再開日を5月10日（火）から5月11日（水）へ変更する旨（注1）（注2）の通知を受けましたので、ここにお知らせします。

#### 1. 売買の再開日の変更について

1. 銘柄名	シティグループ・インク株式（コード8710）
2.再開日	5月10日（火）から5月11日（水）に変更
3. 理由	売買管理上売買を継続して行わせることが適当でないと認めるため
4.その他	<ul style="list-style-type: none"><li>5月10日（火）まで、終日売買停止となり、注文の受付も停止します。</li><li>5月11日（水）の基準値段（5月10日（火）に設定）については、米国における5月9日（月）の最終値段を円換算した値段とします。</li><li>なお、5月11日（水）の基準値段が、当日立会開始前に取得した外国の主たる金融商品取引所における直近の値段等を円換算した値段と大幅に乖離した場合には、通常どおり、基準値段の変更が行われます。</li></ul>

注1 保振において、5月10日において口座残高修正処理が行われない場合には、売買の再開日について、再度お知らせいたします。

注2 売買単位の変更日は、当初予定から変更せず、5月10日（火）とします。

（東証HPより一部抜粋）

株主の皆様におかれましては売買停止期間が上記のとおり変更となり、ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上